

漂流する海洋日本 15

港灣の光景が様変わりしたことに、初めて驚いたのは、岸壁で海釣りを楽しんでいた人たちが、横浜や神戸、新潟、北九州など外航船舶が利用する国際港灣の岸壁は、この

2年ほどの間に、高さ2層前後の長いフェンスで取り囲まれた。監視カメラや侵入者感知センサーがあちこちに取り付けられ、出入り口では、警備員が不審な車両や人物の出入りをチェックするようになった。釣りを人々を締め出したのは、2004年の通常国会で成立し、7月に施行された国際船舶・港灣保安法に基づく措置だ。国際港灣を管理する自治体などに、フェンスなどを使った「立ち入り制限区域」を設けるよう義務づけた。この保安法の対象は、外航貨物船な

港灣テロ対策なお途上

どが一定の頻度で出入りする全国126港灣の約1900施設に上る。きつかけは、01年の9・02年、港灣や海運分野のテ

ロ対策を強化する「海上人命安全(SOLAS)条約」の改正を採択した。海洋関係の条約作りには数年かかる

米国の出入りする膨大な数の船舶にテロリストや大量破壊兵器を潜ませることができないよう、出発地の「海上輸送体制は、どこかに不備があると、世界中に影響が出る。海上の安全は、一か国だけで対応できるものではない。」

日本の港灣テロ対策に対し、ロビンソン少佐は「短時間で、すべての国際港灣で体制を敷いたのは、大変立派だ」と高い評価を与えている。

ご意見は、〒100-8055(住所不要)読売新聞東京本社「国家戦略を考へる」取材班へ。ファックスは03-3246-1935。電子メールはsenryaku@yomiuri.com



立ち入り禁止のフェンスで覆われた横浜港本牧ターミナル

海上人命安全条約 1912年のタイタニック号沈没事故を受け、船舶の安全を保障するため、ドイツ皇帝ウィルヘルム2世が提唱して1914年に採択された国際条約。その後も技術革新などに伴い、改正を重ねている。米湾同時テロ後の2002年の改正では、①国際港灣施設での立ち入り制限区域設定②外航船舶への出入りの管理強化——などを義務付けた。

るのが通例だが、約1年間という異例の早さで採択された。04年7月に発効した。米国は、テロとの戦いを進めるため、港灣テロ対策の世界的なネットワーク作りにも手をつけている。

外国の港灣にも、テロ対策の網をかけるものだ。既に米国は日本を含む各国との間で税関職員を相互に派遣し合い、相手国の主要港灣を、米国向けコンテナを事前検査している。

だが、日本の運用面をみると、顔面通りに受け取ることはできない。今年1月、横浜港に入港したフィリピン船籍の貨物船で、拳銃や弾丸を密輸しようとした日本人の男やフィリピン人船員が警察に逮捕される事件があった。

保安法に基づき、国交省はテロの危険度に応じ、港灣の警戒態勢を通常時のレベルから、テロの恐れが著しく高いレベル3まで上げ下げできる仕組みを導入した。

「日本の港灣関係者には、握っていない人もいます。どんなに設備を整えても、テロ対策に関する意識を根本的に改革しなければ、意味はない」

米海軍保安法に基づき、相手国の港灣に乗り込み、対テロ態勢をチェックするのは、米沿岸警備隊員だ。この3月、都内で開かれた、民間団体主催の「海軍セキュリティー教育訓練セミナー」で講演した米沿岸

「立ち入り制限区域」にも自由に入っていた。この不手際で衝撃を受けた国土交通省は、市港灣局と協議し、出入り業者に対する荷物検査を始めた。国交省は、保安法の対象となる全国の港を年一回、立ち入り検査し始めている。何らかの問題点が8割以上の港で見つかっているという。

国交省の池田清首席港灣保安管理官は「主な出入り口に警備員を配置していても、そのほかの出入り口は無人になっていないなど、出入り管理が不十分だ。抜き差しなく、握っていない人もいます。どんなに設備を整えても、テロ対策に関する意識を根本的に改革しなければ、意味はない」

港も、空港と同じようなテロ対策を求められる時代になったが、日本の港灣テロ対策は、緒に付いたばかりだ。(英文はあすのデイリー・ヨミウリに掲載します)

国家戦略を考へる